

行政不服審査法シンポジウム

—行政不服審査手続における職権調査と不当性審査—

2025年5月19日(月) 16:30-18:30

【参加費】無料 【開催方法】Zoomウェビナー

【対象】弁護士や任期付公務員の方、自治体職員の方など、どなたでもご参加いただけます。

行政不服審査法に基づく審査請求の特徴として、司法手続との対比において、広く職権主義がとられていること、不当を理由とする処分の取消も可能であることが指摘されています。

本シンポジウムは、職権調査と不当性審査について、運用や審理・審査の実情と課題等について議論し、るべき行政不服申立制度について理解を深めます。皆さまの御参加をお待ちしております。

【申込方法】以下URL又は二次元コードから、
2025年5月15日(木)までにお申込みください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/fufukusympmf/0519/>



パネルディスカッション

「行政不服審査手続における職権調査と不当性審査」

パネリスト

徳田 博人

(元沖縄県行政不服審査会委員・琉球大学人文社会学部教授)

木村 夏美 (三重弁護士会・日弁連行政問題対応センター副委員長

・三重県行政不服審査会委員)

木虎 孝之 (大阪弁護士会・同センター幹事・中核市審理員)

榊原 和穂 (大阪弁護士会・同センター幹事・大阪府吹田市行政不服審査会委員・元大阪市行政不服審査会会长)

勢川 琢也 (京都弁護士会・同センター幹事・京都地方税機構行政不服審査会委員・伊根町行政不服審査会会长)

コーディネーター

濱 和哲 (大阪弁護士会・日弁連行政問題対応センター事務局次長
・元大阪府行政不服審査会委員)

内容

【個人情報の取扱いについての記載】御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。なお、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

日本弁護士連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、シンポジウムの様子の録画を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合会のウェブサイト、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。

お問合せ先:日本弁護士連合会法制第一課 03-3580-9511